



申5号「2024年度年末手当に関する申し入れ」をおこなう！

2024年10月28日 提出

2024年度年末手当について

基準内賃金の3.0ヶ月 とすること。

- ◆エルダー社員及び契約社員 A は社員に準ずること。
- ◆契約社員 B 及び臨時雇用員は一律30万円を加算すること。
- ◆支払い指定日は2024年12月5日までとすること。
- ◆回答については、2024年11月25日までとすること。

- 第2四半期決算は、「高速線の輸送力集中行」「全社的な繁忙輸送体制」「競争力のある運賃設定」など、「全社を挙げて取り組んだ効率的な輸送施策等」によって、計画を大きく上回る1億2600万円の営業利益を確保！
- 「中期経営計画『2023-2025』取り組み」で、組合員・社員の並々ならぬ不断の努力とそれを支え続けている家族が一丸となって日々の業務・課題に真正面から取り組み続け、厳しい夏季輸送を完遂したことによって結実したもの。職場の努力こそ、ジェイアールバス関東を健全経営に導く原動力になることの証左だ！
- 「融合と連携」という言葉のもとで効率性を優先する多くの効率化施策によって職場は疲弊し、仕事に対するモチベーションは低下の一途。施策の一方実施を続ける会社の強硬姿勢の末に生み出されている職場実態によって、安全と輸送サービス品質の低下を危惧する声が続く絶たない！現場と働く労働者の特殊性を軽視し、バス関東労組を差別する経営体質が今も根底に根強く蠢いている行き過ぎた「融合と連携」は、安全とサービスレベルの低下につながり、整合性の伴わない各種施策によって帰属意識が定着しなくなりつつある！
- 生活給そのものの位置付けである期末手当の支給額が組合員・社員・家族の期待を裏切り続け、エネルギー価格高騰と生活必需品などの物価上昇によって生活苦に陥っていることも相まって、自己都合退職による離職者が後を絶たず、新規採用者が職場に配属されてもなお要員不足の現状だ！
- 下期に向けた年末年始輸送と春輸送を乗り切るには、人財確保と人財流出への歯止めとともに、組合員・社員・家族の理解と努力なしでは到底実現不可能。就職先や転職先としての選択肢にないバス業界の年収底上げには、同業他社を牽引するための踏み込んだ経営判断による期末手当満額回答が求められており、離職が止まらず圧倒的に不足する人財確保に向けたメッセージを内外に示す時だ。
- 「会社のさらなる持続的な成長に向け、より筋肉質な収支構造の構築による生産性の向上を進めていくとともに、さらなる人財の確保及び賃金改善や労働環境の整備等、社員・組合員の働きがいの向上と家族の幸福の実現を今後も進めていく」労使間の確認メモを有言実行し、企業価値の向上に繋げるべく真価が問われている時だ！

全組合員と家族で満額回答を勝ち取るう！